



今月のお知らせ

感染症や気象状況によつては、事業を変更する場合があります。ご了承ください。

健康サロン

日時：12月 9日（火）、16日（火）
13時00分～

場所：さわやか人権文化センター

内容：健康マージャン

～賭けない・飲まない・吸わないをモットーに
仲間づくり・健康づくりを実現しましょう～
初心者歓迎します



みんなの楽級

12月のみんなの楽級 はお休みします。

お知らせ

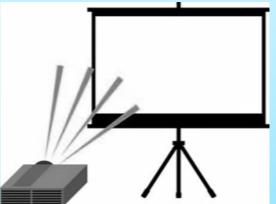
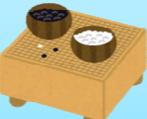
個人の時間に合わせて楽しむことができるよう下記を準備しています。

●囲碁、将棋各1セット

お仲間同士の対局、棋譜の検討などに

●シアターセット（DVDのみ対応）

普段とは違うサウンドで楽しんでみませんか？
(DVDはご持参お願いします)



年末年始の休館について

12月27日（土）～1月4日（日）は休館します。

1月5日（月）より通常どおり開館します。



困りごとはありますか？ 人権が侵害されていませんか？

悩みごと・生活に困っていることがありますたら、どんなことでも、1人で抱えこまずにご相談ください。

差別落書きや差別発言などに遭遇されましたら、倉吉市人権政策課もしくは人権文化センターにご相談ください。

倉吉市 人権政策課
さわやか人権文化センター

電話 22-8130
電話／FAX 28-2017

さわやか人権文化センターだより

さわやか

センターだより「さわやか」に関するご意見・ご要望をおよせください。

2025年12月1日発行 №374

〔発行所〕さわやか人権文化センター

〔所在地〕〒682-0602

倉吉市上米積 1074-1

〔電話兼ファックス〕0858-28-2017

〔メールアドレス〕sawayaka@ncn-k.net

2園合同保育園交流

「花の寄せ植え」



11月13日に、高城保育園と北谷保育園交流会として、3歳児から5歳児を対象に「花の寄せ植え」を行いました。

この寄せ植えは2園の交流とともに、子どもたちが花に触れ育てることで、生命の尊さを実感し、豊かな心を育み、優しさと思いやりの心を体得することを目的としています。



花は「パンジー」と「ビオラ」の2種類を植えました。

花の違いを説明していると「花の大きさが違う！」
「私のは小さい方がたくさん咲いていてきれい」など、
観察をして感じたままを伝えてくれる子どもたち。

お花をベッド（プランター）に移す作業には、根っこが張り付いているものもあり苦戦！！でも自然と手伝う姿が見られたり、「こうしたらいいよ」とアドバイスをしてあげたりと微笑ましい姿が見られました。

自分の事だけでなく、周りの友だちの事を考えて行動できる姿は、本当に素敵なものだと感じました。お花にお布団（土）をかぶせていく作業は、お花に土がかからないように慎重に慎重に…。トントンとして土を整える作業をすると「まだ土が足りないな」「ここにもかけてあげないけん」…。自分たちで気づいて土をたす子どもたち。

子どもたちのこうした姿は、優しさや思いやり、
豊かな心が少しずつ、そして着実に身についているのだと感じる光景でした。

この寄せ植えは、11月29日～12月1日に開催した「さわやか人権フェスティバル」に展示しました。



久米中校区同研 社会教育部会交流会

「倉吉モデル 中学校統一制服について」

2026（令和8）年度より、倉吉市内中学校の制服がプレザータイプの同じ制服に統一されます。（2026年度～2028年度が移行期間。2029年度に完全移行）

なぜ、プレザータイプの制服にしていくのか。その目的や概要について説明をしていただきます。

○日 時 12月8日（月）19時00分開会

○場 所 北谷コミュニティセンター（倉吉市福本226-1）

○内 容 ①講 演 「倉吉モデル 中学校統一制服について」



講 師 中村 恵子 さん（倉吉市教育委員会事務局学校教育課 指導主事）
②グループでの話し合い

※参加を希望される方は、さわやか人権文化センターへご連絡ください。

（さわやか人権文化センター 電話：28-2017）

倉吉市の就職支度金制度のご案内

新たに学校を卒業・修了する人のうち、身体に障がいのある人などを対象に、就職準備のための就職支度金を支給します。

対象者：下表①～③のすべてを満たす人

①次のいずれかに当てはまる人

- ・身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のうち、いずれかを所有する人
- ・統合失調症などの精神疾患の診断を受けている人
- ・同和地区に居住する人、または居住していた人

②新規に県内の中学校、高等学校、特別支援学校を卒業する人、または各種学校、専修学校などを修了し、卒業・修了月の翌月末までに初めて就職が決定（内定）した人で、次に全てに当てはまる人

- ・公共職業安定所または卒業（修了）した学校の紹介であること
- ・常用雇用者（雇用期間が1年以上の契約社員を含む）であること

③保護者または世帯主が倉吉市内に住所を有する人

支給金額：25,000円

申請期限：2026（令和8）年2月27日（金）

問合せ：倉吉市人権政策課 電話 22-8130

あらゆる差別をなくそう

12月4日～10日は「人権週間」です。

「人権週間」とは

国際連合は1950（昭和25）年に、世界人権宣言が採択された12月10日を「人権デー」と定めました。日本でも、12月10日の「人権デー」前の1週間を「人権週間」として毎年、各関係機関や団体が協力して、人権啓発活動を強化して行っています。

これまでの取り組みにより、「差別は許されないものだ」という考えは多くの人が持っています。しかし、私たちのまわりには様々な人権問題が今も存在しています。インターネット上の差別情報の書き込みや誹謗中傷、外国人や障がい者への偏見や差別、いじめや虐待など、苦しみ傷ついている人がいます。



人権って？

人権とは、「人が人として、社会の中で、自由に考え、自由に行動し、幸福に暮らせる権利」です。すべての人が、生まれながらにもっている権利です。私たちは、毎日の生活の中で人権を意識することは少なく、空気のように当たり前のものとしてあると思っています。

人権は「当たり前」ではなかった

以前は、被差別当事者は生活や行動も制限されていました。それが社会の常識でした。人権を「当たり前」にしたのは、人権が保障されていなかったために苦しんできた無数の人びとの願いと命をかけた努力の成果なのです。

「第6次倉吉市あらゆる差別をなくする総合計画」が解消をめざしている人権課題

- ①部落差別
- ②障がいのある人の人権
- ③男女の人権
- ④外国にルーツを持つ人の人権
- ⑤子どもの人権
- ⑥高齢者の人権
- ⑦病気にかかわる人の人権
(HIV感染症、ハンセン病、難病、新型コロナウイルス感染症等)
- ⑧インターネットによる人権侵害
- ⑨様々な人権
 - ・アイヌ民族
 - ・拉致被害者等
 - ・性的マイノリティ
 - ・刑を終えて出所した人
 - ・犯罪被害者等



人権問題は差別問題

人権の侵害があっても「見て見ぬふり」をした経験はありませんか？「この人権問題の当事者はいないから差別することはない。学習しなくてよい」という意識はありませんか？

被差別当事者がいないところでも差別言動があります。人権問題について知らないと、差別があっても気づかなかったり、相手・当事者を傷つける言動かどうかわからなことがあります。様々な差別の問題について学び、知ることを積み重ねていきませんか。